

事業主の方、人事担当者の方へ専門家による

参加
無料

無料窓口相談会

人事労務・働き方に関するお悩みについて専門家（社会保険労務士）が相談に応じます



36 協定ってなに!?どうしたらいいの??

時間外労働の上限規制!?なにそれ??



相談対応者：新潟働き方改革推進支援センター登録専門家（社会保険労務士）

開催日（全5回）				
7/15(水)	8/19(水)	9/16(水)	10/21(水)	11/18(水)
開催時間：10:00～12:00（全日程共通）				
会場：阿賀野市商工会本所 阿賀野市中央町 2-12-5				

●お申込み方法

下欄「窓口相談申込書」にご記入の上、開催する前週の金曜日までに下記によりお申し込みください。

●お問い合わせ先

阿賀野市商工会 TEL0250-62-2047 〒959-2021 阿賀野市中央町 2-12-5

または 新潟働き方改革推進支援センター

TEL0120-009-229 〒950-0087 新潟市中央区東大通 2-2-18 タチバナビル 4F 3-B

主催：阿賀野市商工会/運営：新潟働き方改革推進支援センター
窓口相談申込書 FAX 0250-62-7007（阿賀野市商工会）

事業所名

担当者名

相談希望日

月 日

連絡先